

第1回松江市街地治水対策検討委員会 議事要旨

【日 時】平成22年3月8日(月) 13:30～16:10

【場 所】島根県市町村振興センター 6階 大会議室1

【出席者】別紙(議事次第)参照

【内 容】

松江市街地治水対策検討委員会について

・設立趣旨、要綱(案)等について、事務局より説明。

要綱(案)、公開規定(案)、傍聴要領(案)について承認された。

・要綱第7条1項により委員の互選による委員長の選出、同第3項により委員長の指名による職務代理決定を行う。委員から意見がなかったため、事務局より河原委員を推薦したところ、出席者全員から了解を得た。

委員長は河原委員に決定。委員長の指名により、職務代理は宇野委員に決定した。

議事

(1)今後の進め方 (2)松江市街地における河川の概要及び現状と課題 (3)松江市街地内水対策(案)について事務局より説明。

(質疑応答)

・水門やポンプの管理は誰が行っているのか。

水門には逆流防止水門(河川管理施設)と汐止堰(河川占用施設)があり、河川管理施設はそれぞれの河川管理者が、河川占用施設は施設所有者が管理している。県の河川管理施設については、松江市と管理委託契約を結んでいる。

・水門、ポンプ操作はどのように行っているのか。

末次ポンプ場には夜間を除いて職員が常駐しており、常時水位を確認して操作を行っている。夜間はインターネットで水位情報が提供されているため、それらを確認して対応している。

・堀が昔の姿を残しているのは松江だけである。狭いところや広いところがあって今の良好な景観が形成されているのであり、狭い箇所は拡幅する、という計画はどうか。多少は我慢することも必要なのではないか。

今後、狭小部の拡幅による治水効果と景観に与える影響等について検討していきたい。

・市民がどの程度「我慢」できるのか、どこまでのサービス水準を目指すのか。「生命と財産を守る」というが、松江市街地で生命の危機を感じることはあまりないと思う。どのあたりで折り合いが付くのか、合意形成を十分に行う必要がある。

・計画高水位をT.P.+1.5mからT.P.+1.3mに変更した、ということだが、何がかわるのか説明すべきでは。

低平地への住宅建築が進行し、床上浸水被害を受ける可能性のある家屋が増加したため見直した。T.P.+1.3mであれば床上浸水被害が解消される。

・T.P.とは何か？

東京湾中等潮位を0とし、各地点の標高を表したもの。

・松江堀川の塩分濃度はどの程度か？宍道湖導水を行ったため淡水域に生息するカラスガイがいなくなった。水質変化の影響を受ける生物をどう保全するかが難しいところである。

宍道湖と同程度であり、外洋の10分の1程度の塩分濃度である。カラスガイについては、導水を行う際にため池に移した。

・松江堀川を改修するにあたり、生物の生息・生育環境に影響を及ぼすため、河床掘削を行わない方がよい箇所などはあるのか？

これまでそのような調査を行ったものはないのでは。

何を守るかについては今後議論していきたい。

・治水対策を行わないまま宅地開発が進められている状況で、市や県は低平地への宅地開発規制、あるいは啓発活動をしないのか？浸水被害が発生する地域の住民には、家を建て替える際に耐水性住宅にする、できれば他の地域へ移転してもらおう等、その危険性について情報提供・啓発活動をすべきではないか。

・以前に比べて流出量が増加している気がする。上流に団地を造成する場合はため池を設置する等、調整して水を流してもらいたい。

これまで規制できなかったことは反省すべき点である。行政からの情報提供による啓発活動や、土地利用規制についても議論していきたい。

1000 m²以上の開発行為では流出量を現状より増やさないう、調整池等を設けることになっているが、宅地造成等のミニ開発は規制の対象となっていない。建築許可の際、計画高水位以上に宅地を嵩上げするよう指導はしているが、強制することはできない。

・宍道湖東域河川整備計画での住民アンケート調査結果では、人命に関わる洪水ではないので現状でよい、と言う意見もあれば、川近くの住民の意見を重視すべき、という意見もある。市民の意見をどう捉えるべきか。

賛否両論ある中で、治水安全度をどう決めていくかが重要となると考えている。

・内水対策(案)にある流域全体での流出抑制対策について、具体的に何か行っているのか？

今年度より、公共用地等で貯留施設が整備可能な場所の選定を行っている。抑制効果も含めて今後検討を進めていきたい。

・斐伊川河川整備懇談会においても外水対策に併せて内水対策を行ってほしい、という意見があった。内水対策も含めて調整して進めていただきたい。

・黒田地区等では30～50 mm程度の雨で浸水被害が発生しており、地元からの要望も強く、委員会で検討すべきではないか。

課題であり、当然検討すべき事項である。

・貯留施設の効果については、開発面積に対して、どれ位の貯留施設が必要なのか研究結果が乏しく、興味深い研究テーマである。また、内水解析は外水氾濫が起きないことを前提に解析を行っている。外水対策ができなければ内水対策を行っても効果がないため、外水対策がいつ頃できるのか教えていただきたい。

斐伊川河川整備懇談会で今後 20 年間の大まかなスケジュールを示している。今後も早期に効果が発揮できるよう事業を進めていきたい。

- ・大橋川改修事業と異なり受益者が少ないため、市民には治水上の課題について実感がなく、合意形成は難しいのではないかと。既存計画が何であり、今後どのように進めていきたいのか、早めに情報提供していく必要があると思う。
- ・既存計画があることを初めて知ったが、これまで市民に説明したことがあるのか？
事業実施にあたり、関係住民に事業説明を行っているが、市民全体に説明したことはない。この委員会を通じて情報が発信できればと考えている。
- ・この委員会を通じて情報発信とはどういうことか？
委員会資料をHPに掲載するとともに、広報紙を作成し、公民館等に配布する。必要があれば説明に出向くことも考えたい。
- ・委員が理解できないことは、住民に理解できないということ。分かりやすい情報提供を行うためにも、説明で分からないことは積極的に質問してもらいたい。また、委員は周囲の人の意見を委員会で報告し、多くの意見が集まるように協力してもらいたい。

(まとめ)

委員会資料で分かりにくい箇所等を修正し、情報提供する。

「我慢」することも含め、どの程度の治水安全度を目指すかを今後議論していく。

事務局から示された治水対策に関する課題については、特に意見がなかった。

次回検討委員会開催予定：平成 22 年 6 月